

平成20年秋の全国交通安全運動

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

9月21日(日)～30日(火)

県下統一目標

- 高齢者の交通事故防止
- シートベルト・チャイルドシートの着用徹底と安全車間距離の保持
- 自転車・バイクの安全利用の促進

環境経済課のお知らせ

問合せ／生活環境担当 ☎ 991-1839・1840

のら猫を増やさないために
愛情はたっぷりと
責任はしっかりと



最近、人と猫のかかわりに関してトラブルとなるケースが増えています。

◆室内で飼育しましょう

放し飼いの猫は、よその家の庭を汚したり、鳴き声で近隣へ迷惑をかけるだけでなく、交通事故や感染症など猫自身の危険もいっぱいあります。

さらに、放し飼いによって自由な交配が行われるので、のら猫を増やすことにもなり、結果的に近隣へ迷惑をかけることにもなります。

◆動物にも「命」があります

猫に限らず、ペットとして飼われていた動物を捨てる行為は、近隣の方が迷惑するだけでなく犯罪行為になります。やむを得ず飼えなくなった場合は、自分で里親を探すなど飼い主としての責任を果たしてください。

◆のら猫とのつき合い方を考えましょう

飼い主のいない猫に餌をあげる方は、愛情と同じ責任を持ち「必ず近隣の方々の理解を得て」から、次のルールを守って猫に接してください。

- ・周辺住民に迷惑のかからぬ場所や時間で給餌する。
- ・食事の後すぐ餌を片づけ、清掃する。
- ・不妊、去勢手術を行う。
- ・他人の土地や公園等の糞も、給餌をした結果として片付ける。
- ・トイレのしつけをする。

◆猫についての相談

埼玉県動物指導センター南支所
☎ 048-855-0484

10月から月1回、
ペットボトルの
分別回収を
行います



27日(月)から収集しますので、
ご協力をお願いします。

1 回収するペットボトル…

飲料用及びしょうゆ用のペットボトルなど、「PET 1」マークの付いたもの。

2 回収日…各地区の「ペットボトル」の回収日

曜日	月	火	水	木	金
地区	A	B	C	D	E

※ くわしい回収日は、広報10月号・町ホームページにて掲載

3 出し方…

- (1) ふたは外し、ラベルを取る。
- (2) 中を軽く洗い、水をよく切る。
- (3) 軽く踏みつぶして、外したフタも一緒にして、透明・半透明のごみ袋に入れて、ごみステーションへ。